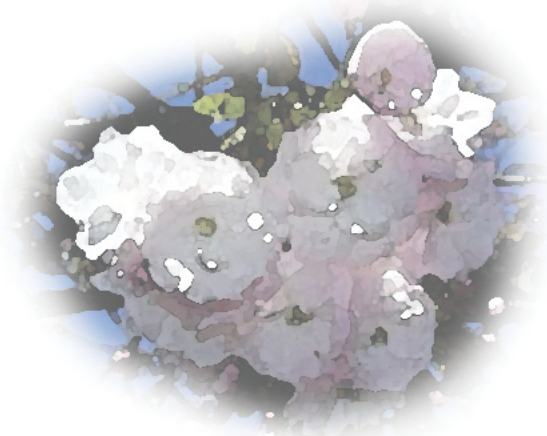


大月市環境基本計画

みんなのでつくろう、
住み続けたい緑と環境のまち・大月



平成16年3月

大月市

はじめに



大月市は、県内でも二番目に広い面積を有し、その約90%が森林で占められた自然豊かな場所です。市域の東西方向には笹子川・桂川が流れ、名勝「猿橋」などの歴史・文化資源にも恵まれています。また、首都東京との交通の利便性も高く、首都圏で働く人々も増加している傾向にあります。現在、大月市ではこれらの特性を活かした「自然と共生する環境調和都市」の実現に向けた歩みを続けています。

しかしながら、近年の社会経済情勢や生活様式の変化などにより自然破壊、資源・エネルギーの大量消費、環境汚染など地球環境や地域環境への影響が顕在化してきました。

大月市においても、河川の水質汚濁、ごみ問題、国道沿いの騒音・振動・大気に係わる問題等の環境問題が発生してきています。また、地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨、生物種の減少等の地球規模の問題も発生してきており、これらの環境問題はわれわれ人類共通の問題です。

このような状況の中、国におきましては、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会を構築することを理念とした「環境基本法」が平成5年に制定されました。また、翌年の平成6年には、「循環」、「共生」、「参加」、「国際的取組」を長期的な目標に掲げた国の「環境基本計画」が策定されています。

本市におきましても、環境に配慮した施策の必要性が高まり、「大月市環境基本計画」をここに策定いたしました。本計画では、「みんなでつくろう、住み続けたい緑と環境のまち・大月」を望ましい環境像と定め、市民・事業者・市のすべての人々が連携し、本市の豊かな自然や安全で快適な生活を、継続的に保つための取り組みの基本的な計画としてとりまとめたものです。

この計画を実現するためには、市民・事業者の皆様のご協力が不可欠となります。本計画の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

なお、本計画の策定にあたりまして貴重なご意見、ご提案をいただきました策定市民会議委員の皆様をはじめ、環境に関するアンケートなどにご協力いただいた多くの皆様から感謝を申し上げます。

平成16年3月

大月市長 西室 覚